

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6 月 5 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒261-0023

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3
幕張テクノガーデンB棟7階氏 名 住友林業株式会社
住宅事業本部 千葉支店
支店長 丸島 敏
電話番号 043-296-6831

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので提出します。

事業場の名称	住友林業株式会社 住宅事業本部 千葉支店
事業場の所在地	千葉県管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06-総合工事業
② 事業の規模	売上高（連結） 2,053,650百万円（2024/12期）
③ 従業員数	住友林業株式会社 6,090名（2025/4）（千葉支店 169名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	20.11 t	153.26 t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	19.10 t	145.60 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排出量	734.10 t	1494.26 t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排出量	697.40 t	1419.55 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ダンボール	管理型建設混合廃棄物
	排出量	7.76 t	149.01 t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ダンボール	管理型建設混合廃棄物
	排出量	7.37 t	141.56 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず*	紙くず*
	排出量	79.82 t	4.07 t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず*	紙くず*
	排出量	75.83 t	3.87 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず*	木くず*
	排出量	13.06 t	439.87 t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず*	木くず*
	排出量	12.41 t	417.88 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	廃プラスチック類
	排出量	79.77 t	20.07 t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	廃プラスチック類
	排出量	75.78 t	19.07 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	伐採材・伐根材	建設混合廃棄物
	排出量	78.98 t	t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	伐採材・伐根材	建設混合廃棄物
	排出量	75.03 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物
	排出量	t	55.01 t
	(これまでに実施した取組) ・基礎鉄筋のユニット化 ・内装材、外装材のプレカット化 ・配線、配管工事の工場加工化 ・梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	安定型建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物
	排出量	t	52.26 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系の廃棄物については、資材のプレカット化、端材の再生化等、3R化を推進する。 ・解体系の廃棄物については、解体工事による分別化を、より徹底的に行うことで、混合廃棄物を最小化に抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも現場での分別を徹底し、混合廃棄物を最小限にする。

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片		ガラスくず ^a 、コンクリートくず及び陶磁器くず ^a
	全処理委託量	20.11	t	153.26 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.14	t	55.69 t
	再生利用業者への処理委託量	20.11	t	153.26 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認（踏査）を実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	19.10 t	145.60 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.03 t	52.91 t
	再生利用業者への処理委託量	19.10 t	145.60 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	734.10 t	1494.26 t
	優良認定処理業者への処理委託量	132.46 t	567.10 t
	再生利用業者への処理委託量	734.09 t	1494.26 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認(踏査)を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	697.40 t	1419.55 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	125.84 t	538.75 t
	再生利用業者への 処理委託量	697.39 t	1419.55 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	0		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	0		
	産業廃棄物の種類	ダンボール	管理型建設混合廃棄物
	全処理委託量	7.76 t	149.01 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7.56 t	58.47 t
	再生利用業者への処理委託量	7.76 t	139.04 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	9.95 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認(踏査)を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ダンボール	管理型建設混合廃棄物
	全処理委託量	7.37 t	141.56 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	7.18 t	55.55 t
	再生利用業者への 処理委託量	7.37 t	132.09 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	9.45 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	全処理委託量	79.82 t	4.07 t
	優良認定処理業者への処理委託量	39.42 t	3.94 t
	再生利用業者への処理委託量	79.82 t	4.07 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認(踏査)を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	全処理委託量	75.83 t	3.87 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	37.45 t	3.74 t
	再生利用業者への 処理委託量	75.83 t	3.87 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず
	全処理委託量	13.06 t	439.87 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.89 t	231.25 t
	再生利用業者への処理委託量	11.19 t	439.87 t
	認定熱回収業者への処理委託量	1.87 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認(踏査)を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず
	全処理委託量	12.41 t	417.88 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	4.65 t	219.69 t
	再生利用業者への 処理委託量	10.63 t	417.88 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	1.78 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	0		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	0		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	廃プラスチック類
	全処理委託量	79.77 t	20.07 t
	優良認定処理業者への処理委託量	22.79 t	7.18 t
	再生利用業者への処理委託量	79.77 t	18.45 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	1.62 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認(踏査)を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	廃プラスチック類
	全処理委託量	75.78 t	19.07 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	21.65 t	6.82 t
	再生利用業者への 処理委託量	75.78 t	17.53 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	1.54 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【目標】		
	産業廃棄物の種類	伐採材・伐根材	建設混合廃棄物
	全処理委託量	78.98 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	41.09 t	t
	再生利用業者への処理委託量	78.98 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認(踏査)を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	伐採材・伐根材	建設混合廃棄物
	全処理委託量	75.03 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	39.04 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	75.03 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	0		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	0		
	産業廃棄物の種類	安定型建設混合廃棄物	石棉含有廃棄物
	全処理委託量	t	55.01 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	54.99 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年2回の施設確認（踏査）を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	安定型建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物
	全処理委託量	t	52.26 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	52.24 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年1～2回継続実施する。 ・新規採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

別紙1 《 産業廃棄物の一連の処理の工程 》

